



飯田合同庁舎の入庁方法を変更します

新型コロナウイルス感染症の「医療警報」が全県に発出され、南信州地域の感染警戒レベルが4に引き上げられたことに伴い、来庁者の合同庁舎への入庁方法を変更します。ご不便をおかけしますが、来庁者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

入庁方法

- 1 開庁時間中に庁舎入口においてサーモカメラによる検温と手指消毒を行っていただくため、庁舎入口を正面左側の自動ドアのみとさせていただきます。

開庁日	8:30 ~ 17:15	左側の自動ドアのみ
-----	--------------	-----------

- 2 入口で手指消毒とサーモカメラによる検温を行ってください。
- 3 発熱(37.5度でアラームを設定)があった場合には、受付にて待機の上、訪問先の担当職員を呼び出してください。職員が出向いて対応いたします。
- 4 閉庁時間・閉庁日に打合せ等の約束があり入庁する必要がある場合の庁舎入口は「職員通用口」です。守衛にお声がけください。

実施時期

令和4年7月21日(木)から

その他

- ・職員の感染防止のために、別室に分散して執務を行いますので、執務室にすべての職員がいない場合があります。
- ・感染防止のために、可能な限り来庁をお控えいただき、電話、メール、郵便の利用をお願いします。
- ・感染警戒レベルがさらに引き上げられた場合、入庁方法をさらに変更することがあります。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

【担当】長野県南信州地域振興局
(副局長) 小川 浩幸 (担当) 赤岡 薫
【電話】0265-53-0400 (直通)
0265-23-1111 (代表) 2311 (内線)
【ファクシミリ】0265-53-0404
【電子メール】minamichi-somu@pref.nagano.lg.jp